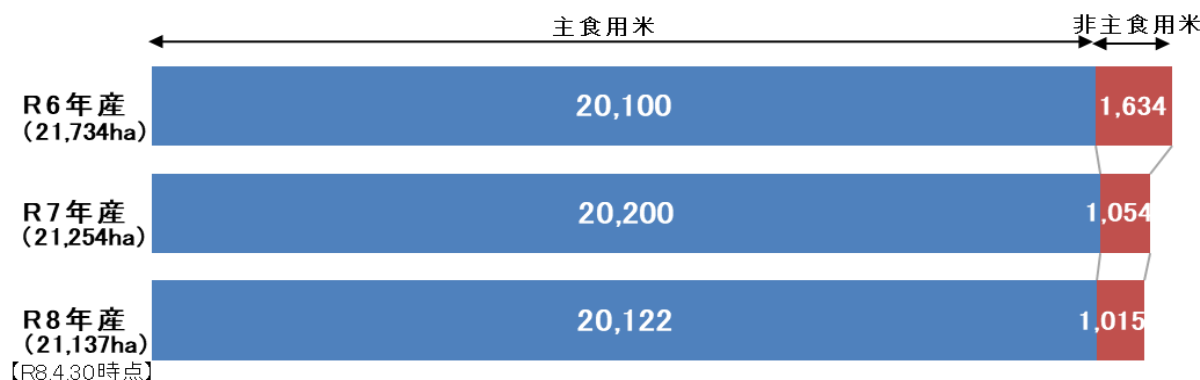


# 需要に応じた作物生産を行いましょ

全国での令和8年6月末民間在庫量及び令和9年6月末民間在庫量は、それぞれ最大で234万トン、271万トンの見込みであり、適正在庫量の180~200万トンを超過する見込みとなっています。

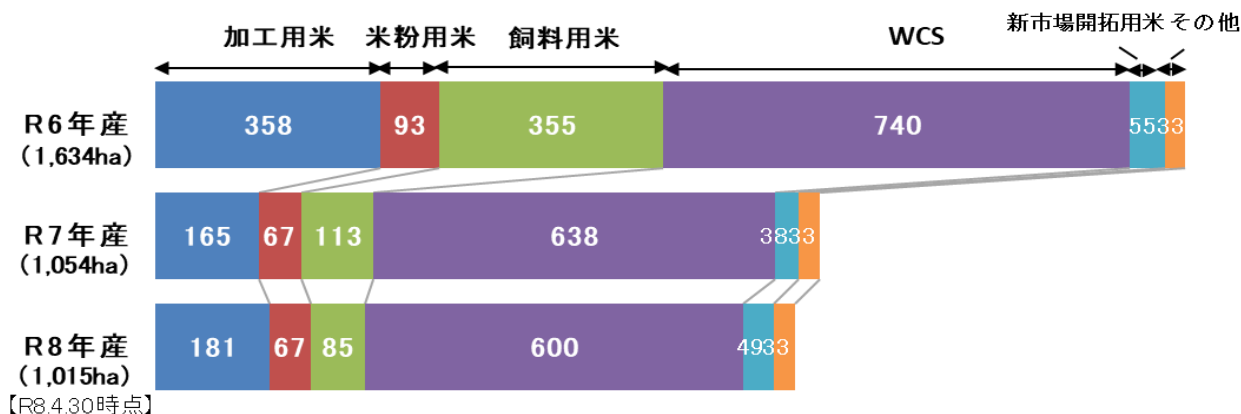
**主食用米の需給は大幅に緩和することが見込まれる状況となっており、生産者一人一人の「需要に応じた生産」が重要となっています。**

## 主食用米・非主食用米の作付面積の推移



主食用米の作付面積は、令和6年産以降ほぼ横ばいで推移していますが、**非主食用米は、令和7年産以降、大きく減少しています。**

## 非主食用米(品目別)の作付面積の推移



**非主食用米は、令和7年産以降、大きく減少しています。**

非主食用米の中でも、**加工用米、米粉用米、飼料用米の減少**が著しく、県内の需要量を満たせていない状況です。

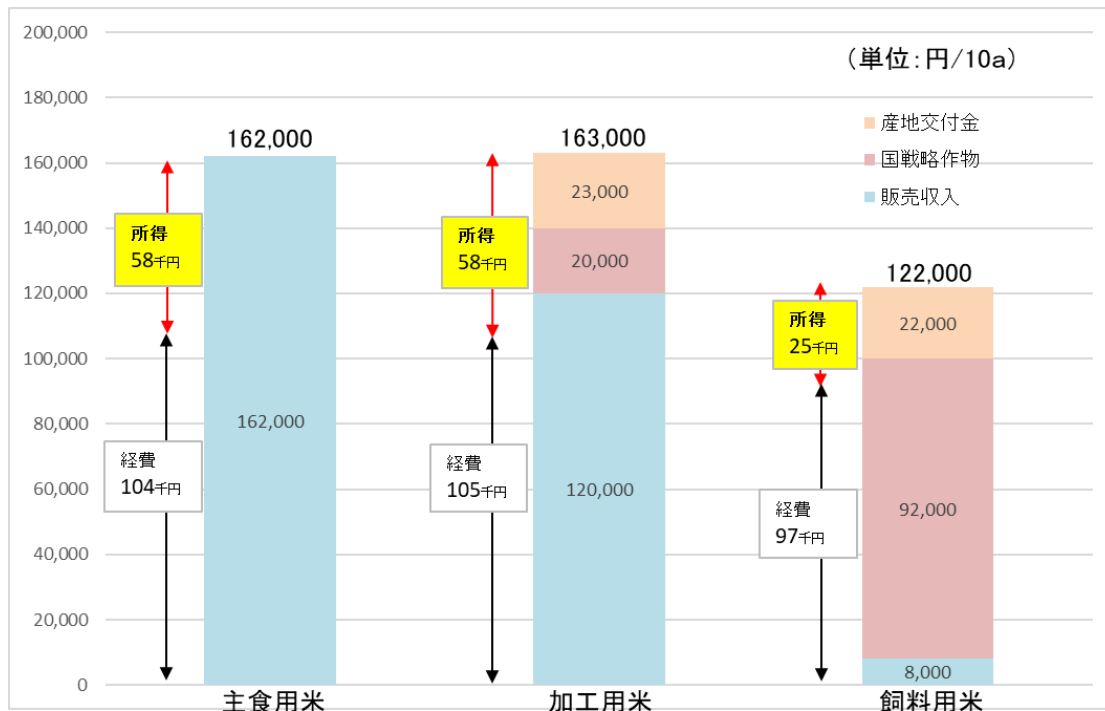
用途	R8生産の目安(目標)	R8作付面積	差	取組の内容等
加工用米	249ha	181ha	▲68ha	・かけ米等を中心に需要が拡大
飼料用米	313ha	85ha	▲228ha	・県内養鶏業者向けに需要が拡大

令和8年産の主食用米については、需給環境安定のため、需要に応じた生産が重要です。また、県内業者の県産米に対する需要は高く、主食用米とのバランスを図りながら、需要のある非主食用米の取組みを再度ご検討ください。



# 需要に応じた作物生産を行いましょう

## 非主食用米収入試算イメージ(担い手の場合)



※販売収入: 主食用米・加工用米はR5～R7年の3年平均(概算金)、飼料用米はR3～R7年の5年平均(全農ひろしま取扱い価格)、収量は、主食用米528 kg/10a、加工用米540 kg/10a、飼料用米600 kg/10aとして算出。  
 ※経費: 令和8年度経営所得安定対策等の概要(農林水産省)参照。

## 令和8年度 産地交付金(県段階)

助成対象作物	取組要件等	交付単価(10aあたり)
加工用米	・担い手であること ※前年度の作付よりも10a以上増加した場合、増加した面積に対して、2,000円/10a加算	23,000円程度
飼料用米	・担い手であること ・単収が地域の標準単収値以上又は、標準単収値の8割以上の取組であること ※前年度の作付よりも10a以上増加した場合、増加した面積に対して、2,000円/10a加算	標準単収値以上 22,000円程度 標準単収値8割以上 18,000円程度

※上記の他、市町によっては、独自の助成が加算されます。

### ～営農計画書の提出についてのお願い～

- ・ 営農計画書は、各地域農業再生協議会の期日までに、提出をお願いします。
- ・ 営農計画書及び、加工用米等取組計画書の計画変更は、**8月20日まで**に各地域農業再生協議会へ書類を提出してください。  
 (※ただし、計画変更は6月30日までに加工用米等取組計画書が受理されている場合に限りです。)

作成: 広島県農業再生協議会 (HP: <https://h-suiden.jp/>)

《問い合わせ先》 広島県(広島市中区基町10-52 農業生産課 電話082-513-3557)